



成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度学習会と 個別相談の会

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分になった人を援助する制度です。法律にもとづき、家庭裁判所が選任した後見人等が、本人の立場に立って今までどおりの生活ができ、不利益を被らないよう手助けします。

また、元気な今のうちに将来を託せる人を自分で決めておくこともできます。

成年後見制度を必要とする方々が、この制度を十分に活用し、恩恵を受けられるよう、行政書士等の専門家が制度をわかりやすく解説し、個別相談を行います。

日時	第1回 平成27年 1月18日(日) 13:30~16:30
	第2回 平成27年 3月15日(日) 13:30~16:30
会場	埼玉県県民活動総合センター 205 セミナー室
定員	各日15組
費用	無料
内容	(1)成年後見制度の概要説明 13:30~15:00 (2)個別相談(希望者のみ1組1時間程度) 15:00~16:30



【申込み・問合せ】

電話・来館・インターネットで
公益財団法人いきいき埼玉 活動支援担当
電話048-728-7116
<http://www.kenkatsu.or.jp>

主催：特定非営利活動法人埼玉老後安心センター
公益財団法人いきいき埼玉

特定非営利活動法人埼玉老後安心センター

埼玉老後安心センターは高齢者や障害のある方々、又はこれらの人と関わりを持つ方々、あるいは自分自身の将来について不安を持つ方々に対して、安心して生活できるように幅広い『生活相談』『生活支援』を行う目的で設立された特定非営利活動法人です。

当センターの構成員は行政書士会上尾支部の会員を中心に少子高齢化、社会制度の改革など、生活環境の著しい変化をどう乗り越えて、幸せを得ていくかを調査・研究してきたメンバーです。

相談会などで、多くの市民の皆様との対話の中から、明治維新、戦後に次ぐ大きな社会変革期の影響を受け、私たちの生活にまつわる問題は多岐にわたり、それぞれが絡み合っている状況も見えてきました。

『制度が分かっただけでは幸せはこない。実際に援助してくれる人がいなければ！』と多くの意見をいただき、ならば私たちが援助者となって安心を見つけようと、平成18年4月にNPO法人を設立致しました。

皆様の問題点を整理し、必要に応じ各専門家に橋渡しをすることも含め問題解決に導くための援助を致しております。また、介護・福祉施設などの開設の援助、経理事務や報酬請求事務など経理管理の援助、入所者の財産管理や契約事務の援助などもいたします。

【活動団体協働参加事業】

公益財団法人いきいき埼玉は、県内の活動団体を支援するため、活動団体と協働で研修会等の事業を実施しています。

交通のご案内

- 大宮駅からニューシャトルで内宿駅まで約25分。内宿駅から無料送迎バスで約3分または、徒歩約15分。
 - JR宇都宮線蓮田駅西口からバス（丸谷・八幡神社・菖蒲車庫行き）で約20分、上平野バス停下車、徒歩約12分。
 - JR宇都宮線蓮田駅西口からけんちゃんバス（県民活動総合センター行き）で20分。
- ※有料駐車場（1時間まで無料、1日上限400円。障害者割引あり。）

【時刻表】土・日・祝日

ニューシャトル		無料送迎バス	
大宮駅発	内宿駅着	内宿駅発	センター着
12:10	12:35	12:40	12:45
12:20	12:45	12:50	12:55
12:40	13:05	13:10	13:15



※当センターには宿泊施設がございます。講座等でご来館の際にもご利用ください。
※お客様の個人情報の取扱いについては、当財団個人情報保護方針に基づき適切に取扱いいたします。

<http://www.iki-iki-saitama.jp/>



公益財団法人いきいき埼玉

〒362-0812 伊奈町内宿台6-26（埼玉県県民活動総合センター内） 048-728-7116

<http://www.kenkatsu.or.jp>